

受付番号： 2019-1-838

課題名：宮城県内の急性心筋梗塞に対する救急医療に関する疫学研究

1. 研究の対象

1978年1月1日～2025年2月28日までに急性心筋梗塞を発症し当院に入院した方

2. 研究目的・方法

過去30年間の日本における急性心筋梗塞の発症頻度は増加傾向を示していますが、救急医療体制の整備に伴い急性期予後が劇的に改善しています。しかし、女性の院内死亡率が男性と比較して約2倍という傾向を依然として認めているなど改善すべき課題は残されています。そこで、本研究では宮城県内の急性心筋梗塞の発症数と急性期医療の現状、予後を調査することで、日本の急性心筋梗塞の救急医療の問題点を明らかにすることを目的としております。本研究は、急性心筋梗塞の患者様を対象とした多施設共同疫学研究であり、本学が総括施設に該当します。1979年から2020年までの間に東北大学病院で治療された患者様の既往歴、発症から受診までの時間と方法、来院時現症、採血結果、冠動脈造影所見、急性期治療の内容、薬物療法、急性期予後などの情報を解析に使用します。

本研究の研究期間は、2015年8月（倫理委員会承認後）～ 2025年2月です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

診療録（カルテ）情報により下記の情報を収集します。

診断名、年齢、性別、身長、体重、血液検査、画像検査、心電図検査、内服薬、冠動脈治療の有無／方法、予後等

4. 外部への試料・情報の提供

ございません。

5. 研究組織

東北大学病院 高橋 潤

気仙沼市立病院 尾形 和則

公立登米病院 海野 金次郎

大崎市民病院 岩渕 薫

石巻赤十字病院 佑川 博康

坂総合病院 渡部 潔
JCHO 仙台病院 尾形 公彦
東北労災病院 加藤 浩
仙台オープン病院 加藤 敦
仙台市立病院 八木 哲夫
仙台医療センター 篠崎 毅
東北医科薬科大学病院 片平 美明
JR 仙台病院 福地 満正
仙台赤十字病院 杉村 彰彦
守病院 東郷 暁
宮城県県立がんセンター 加藤 浩
公立刈田総合病院 菅野 裕幸
公立深谷病院 秋保 洋
仙台循環器センター 藤井 真也
石巻市医師会 赤井 健次郎
国保丸森病院 大友 正隆
みやぎ県南中核病院 井上 寛一
東北医科薬科大学若林病院 三浦 裕
東北公済病院 鈴木 秀
栗原中央病院 平本 哲也
登米市立登米市民病院 松本 宏
仙塩病院 神尾 一彦
大泉記念病院 小岩 喜郎
県立循環器・呼吸器病センター 大沢 上
長町病院 水尻 強志
仙台徳州会病院 石出 信正
光が丘スペルマン病院 志村 早苗
西多賀病院 苅部 明彦
仙台厚生病院 目黒 泰一郎
塩釜市立病院 後藤 淳
齊藤病院 大塚 敬二
石巻市立病院 赤井 健次郎
みやぎ東部循環器科 菊地 雄一
みやぎ北部循環器科 和田 有行
JCHO 南仙台病院 秋野 能久
総合南東北病院 蜜岡 幹夫

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

連絡先：

〒980-8574 仙台市青葉区星稜町1-1
東北大学病院循環器内科
担当医師：高橋 潤
TEL：022-717-7153 FAX：022-717-7153
E-mail：jtakahashi@cardio.med.tohoku.ac.jp

研究責任者：

東北大学医学系研究科 循環器内科学分野 講師 高橋 潤

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合